

「届けよう みんなの優しさ 赤い羽根」

(令和3年度赤い羽根標語最優秀賞)

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、戦後まもない昭和22年に始まった歴史と実績のある全国的な募金運動です。

みなさまのご理解とご協力を心より御礼申し上げます。

75回目を迎える今年も10月1日から共同募金運動を展開し、佐賀県内の各地域で、多様な課題に取り組むさまざまな福祉活動・更生保護事業を応援していきます。

また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置運営など、被災地支援にも役立てられます。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、赤い羽根共同募金運動にみなさまのご協力をお願いいたします。

令和2年度にお寄せいただいた募金総額

134,980,430円は

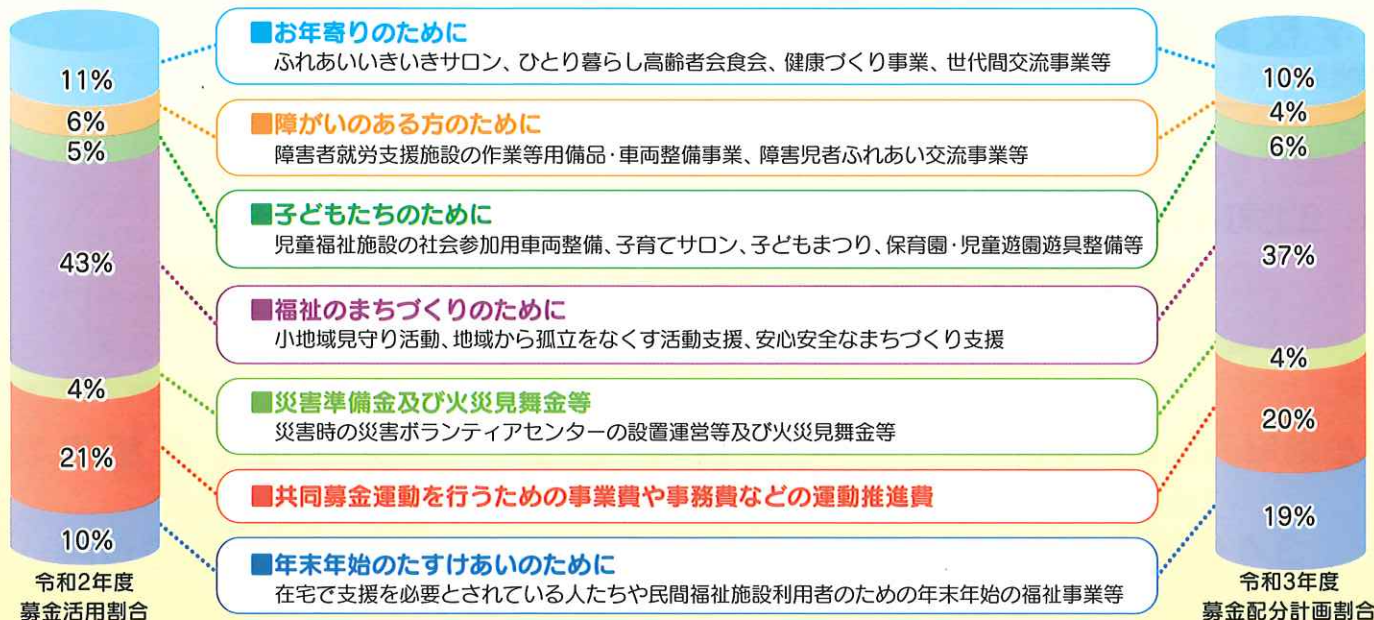
次のとおり、今年度の県内福祉事業に活用されています。

令和3年度 共同募金目標額

1億4,800万円

(内訳) 赤い羽根募金 1億2,000万円

歳末たすけあい募金 2,800万円



助成団体からのありがとうメッセージ



社会福祉法人太陽の子 あおとりこども園 (多久市)

幅広い年齢層の子どもが遊べて子どもたちは大喜びです。午前中のすずしい中庭で、子どもたちがいろいろな方法で遊ぶ姿はとっても楽しそうです。この遊具を使い、子どもたちの運動能力、体力、思考力の向上に繋がることは間違いありません。募金いただいた皆様、本当にありがとうございました。これからも大切に使い、子どもたちの保育教育に役立ててまいります。



社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会 (佐賀市)

この度、皆様の善意の赤い羽根共同募金の配分を受け、地域福祉推進の車両整備をすることができました。誠にありがとうございました。本会のコミュニティソーシャルワーカーを中心に職員が管内の地域福祉推進団体と連携した地域支援活動等到大変役立っております。また、共同募金運動推進や災害ボランティア活動の際にも活用をし、その他福祉サービス利用支援にもつなげていきたいと思っております。県民の皆様には深く感謝申し上げます。

佐賀県共同募金会

〒840-0021

佐賀市丸丸町7-18(県社会福祉会館内)

<http://akaihane-saga.or.jp/> TEL 0952-23-4996

共同募金の寄付金には、
税制上の優遇措置があります。

- 個人からの寄付
所得税控除…「所得控除」又は「寄付金税額控除」が受けられます。
住民税控除…「寄付金税額控除」が受けられます。
- 法人からの寄付は、「全額損金算入」

このまちで、
あなたと



佐賀銀行

TM & © Turner Ent. Co. (21)

本チラシは佐賀銀行様のご協賛により作成しています

赤い羽根共同募金

戸別募金について、各区長さん(地域福祉推進員)にご協力を頂いております。
江北町では、皆様から頂いた募金は地域福祉活動事業に活かされています。

<赤い羽根共同募金のしくみ>

Q. 集まった共同募金はどんな流れになっているのですか？

A. 皆さまからお預かりした募金は次の通りの流れで送金され、配分されます。



Q. 配分金はどのような活動に活用されていますか？

A. 江北町社会福祉協議会へ配分された事業は以下の通りです。

一般配分金事業 …… 871,000円

小地域ふれあいサロン
(6月)
340,000円

男性料理教室
(2月~3月)
103,000円

児童福祉支援事業
(通年)
130,000円

子どもサロン
「ちょうちょ」との協働事業
(夏休み・春休み)
240,000円

健康麻雀サロン
・書道教室
(通年)
58,000円

特別配分金事業 …… 103,000円

(世代間交流事業)

特別配分金事業として、地域での「世代間交流」を応援しています。
地区のボランティア・老人クラブ・子どもクラブ・子育て中の親さんたちが参加し、地域でのふれあいを目的に実施しております。



共同募金会江北支会 江北町社会福祉協議会 (老人福祉センター内) TEL 86-4317